



週間情報



No.2837

発行日 平成28年9月27日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 消防実務講習会（警防）を開催

一般財団法人全国消防協会関東地区支部

一般財団法人全国消防協会関東地区支部では、平成28年9月16日（金）、横浜市（横浜市開港記念会館）において、消防職員の知識及び能力の向上を目的に消防実務講習会を開催しました。

警防業務に従事する職員を対象に、関東地区1都9県の消防本部から、約350名が参加し、緊急消防援助隊に関する事例発表を交えた講習が行われました。

講習会の最後には、直近の台風10号により岩手県久慈市に派遣された横浜市消防局（指揮支援隊）の派遣結果に関する内容も追加され、台風時における効果的な活動についての情報が提供されました。



【消防実務講習会の様子】

講習科目等は、以下のとおりです。

- 緊急消防援助隊の現状と課題
消防庁 広域応援室
広域応援施設係長 浅田 宗規 氏
- 緊急消防援助隊事例発表
 - ① 「東京都大島町土砂災害に伴う応援派遣活動」
東京消防庁 第二方面消防救助機動部隊
課長補佐兼係長 消防司令 板倉 丈也 氏
 - ② 「御嶽山噴火災害の救助活動について」
長野市消防局 中央消防署消防第一課
第一高度救助係長 消防司令 小林 秀二 氏
 - ③ 「平成27年9月関東・東北豪雨災害状況及び緊急援助隊の活動状況」
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部
警防課長 消防司令長 飯田 雅夫 氏
- 神奈川県緊急消防援助隊の取り組み
神奈川県 安全防災局安全防災部消防課 副課長 中村 純也 氏
- 緊急消防援助隊の派遣結果
横浜市消防局 磯子消防署
担当課長（警防担当）兼磯子区総務部総務課災害対策課長 消防司令長 種子田 太郎 氏

消防本部の動き

行事

◆ 救急医療週間に「消防フェア」を開催

京田辺市消防本部（京都）

京田辺市消防本部では、救急医療週間に伴い平成28年9月4日（日）、京田辺市消防署において、小学生以下の子ども達とその保護者を対象に毎年恒例となっている消防フェアを開催しました。

当日は、レスキュー（ロープ渡過）体験や応急手当体験、消火体験、防火服装着体験などの各コーナーのほかに、京都学生 FAST（京都橘大学消防防災サークル）による救急ヒーローショーや当市消防本部救助隊員による訓練披露、さらには京田辺市消防団による団員勧誘を実施しました。参加した子ども達やその保護者、消防団、消防職員みんなでイベントを楽しみました。

京田辺市消防署では、これらのイベントを通じ救命講習会の受講を呼び掛けるとともに、普段から市民とのコミュニケーションを図ることで災害に強いまちづくりを目指しています。



【フェアの様子】

◆ 「救急の日」を前に応急手当普及啓発活動を実施

はくいぐんし 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部（石川）

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部志賀消防署富来分署では、平成28年9月7日（水）、志賀町立富来中学校において、応急手当普及啓発活動を生徒会役員の方々のあいさつ運動に併せて実施しました。

今回の活動は、子ども達が応急手当講習を身近に感じ、「命の大切さ」や「応急手当の重要性と必要性」などをより早い段階で定着させ、いざっ！というときに行動ができる『小さな勇気』と、将来、適切な応急手当ができる『未来のBystander』を育成することを目的としました。生徒からは「頑張ります」といった頼もしい言葉も頂きました。



【普及啓発活動の様子】

◆ 救急フェアを開催 ～オッサンショウオを一日救急隊長に～

鳥取県西部広域行政管理組合消防局（鳥取）

鳥取県西部広域行政管理組合消防局江府消防署では、平成28年9月9日（金）、日野郡日南町において、救急車の適正利用の広報活動と児童に向けての救急講習を主軸とした救急フェアを開催しました。

当日は、日南町公式キャラクターのオッサンショウオに一日救急隊長を委嘱し、町内のショッピングセンターや保育所でチラシを配布しました。

また、町立日南小学校では救急隊員による『命の授業』が行われ、児童は命の大切さや応急処置、通報要領を学びました。授業の最後には児童から「倒れている人を見かけたらすぐに119番通報をして救急車を呼ぶ」など活発な意見が飛び交う盛況な一日となりました。



【にちなん保育所での広報活動の様子】



【日南小学校での「命の授業」の様子】

◆ 救急の日2016を開催

県央地域広域市町村圏組合消防本部（長崎）

県央地域広域市町村圏組合大村消防署では、平成28年9月10日（土）、大村市女性消防団と合同で、イオン大村ショッピングセンターの協力を得て、応急手当と救急車適正利用の普及啓発を目的とした「救急の日2016」を開催しました。

当日は、心肺蘇生法の指導、救急車の展示、防火衣の着装などの各コーナーを設置するとともに、大村市マスコットキャラクター「おむらんちゃん」の登場に子ども達は大喜びで、大盛況のうちに終えることができました。



【おむらんちゃんとの記念撮影】



【心肺蘇生法指導の様子】

訓練・演習

◆ 解体予定の市営住宅を使用した警察との合同訓練を実施

豊橋市消防本部（愛知）

豊橋市消防本部では、平成28年8月26日（金）、解体予定の市営住宅において、当市消防本部高度救助隊と豊橋警察署特別警戒隊が合同で、地震により倒壊した建物に取り残された要救助者を救出するためのブリーチング訓練を実施しました。

今回参加した隊員は、未経験者が多かったため、まずはブリーチングに際しての安全管理や手法を講義で学び、共通の認識を図るところから行いました。

実動訓練は、経験の少ない警察隊員を中心に行い、要救助者が倒壊した建物の下にいる想定で、上階の床にサーチングホールを開け、要救助者の位置を確認し、活動内容をダーティーブリーチングに決定、マーキング後に破壊器具でのハツリ、大ハンマーでの破壊、鉄筋の切断等一つ一つを確認しながら行いました。そして、破壊後、下階にどれだけのコンクリート片が落下し、散乱するのかを確認し、下階の安全管理等を含め再確認できた訓練でした。

合同で実施したことで、お互いの連携、共通認識が図られ、何よりも顔の見える関係が築けた有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ はしご車技術錬成会を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、平成28年8月30日（火）及び31日（水）、箕面市消防署西分署訓練場において、平成28年度はしご車操法技術錬成会を箕面市消防本部と合同で実施しました。

この訓練は、中高層建物火災の発生に備え、人命救助及び火災防ぎょ活動を迅速かつ的確に行うための、はしご隊員の技術及び熟練度を高めることを目的として実施しました。

今年度は、雑居ビルにおいて、出火室で大勢の逃げ遅れが発生し、バルコニーで人が助けを求めているという想定で訓練を実施しました。

各署所のはしご隊が日頃の訓練成果を発揮し、活気ある有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ 平成28年度国際消防救助隊千葉県連携訓練を実施

松戸市消防局（千葉）

平成28年9月5日（月）及び6日（火）、松戸市消防訓練センター及び旧松戸市消防局中央消防署解体現場において、千葉県内国際消防救助隊登録7消防本部（千葉市消防局、市川市消防局、船橋市消防局、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、市原市消防局、柏市消防局、松戸市消防局）が合同で平成28年度国際消防救助隊千葉県連携訓練を実施しました。

この訓練は、国際消防救助隊員に必要な知識・技術等の向上及び隊員間の連携強化を目的に昨年度から実施され、今年度は柏市消防局及び松戸市消防局が共催で、国際消防救助隊員41名及び指導員等40名、計81名が参加し訓練を実施しました。

今後も、千葉県内登録本部での連携訓練を実施し、国際消防救助隊員が被災国において適切かつ安全に国際緊急援助活動を行うために必要な知識及び技術の向上を図っていきます。



【訓練の様子】

研 修 等

◆ 安全運転指導者研修会を実施

河内長野市消防本部（大阪）

河内長野市消防本部では、平成28年8月18日（木）、はりま交通研修センターの教官を講師に招き、安全運転指導者研修会を実施しました。

この研修会では、機関員を指導する立場にある職員を対象として、基本走行のレベルチェック・指導を行うにあたり、管内の一般道路にチェックコースを設定し、中型車で走行による実車チェック指導を受けました。本来、2日間かけて行う基本走行のレベルチェック・指導の研修を、今回は約半日で実施しましたが、一人ひとり直接講師から具体的な指導・アドバイスを受けることで、安全意識の見直しのきっかけになり、今後の指導方法の基礎になりました。

この研修を2年前から取り入れ、その後、大幅に事故件数が減少していることから、今後も職員の意識の向上を図り、消防車両の安全運転に努めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 消防職員チャレンジ研修（英会話）を実施

森町消防本部（北海道）

森町消防本部では、平成28年5月から8月までの間で計10回、消防職員チャレンジ研修（英会話）を実施しました。

近年、当町においても外国人登録者及び外国人観光客の増加がみられ、平時であればスマートフォン翻訳ソフトでの対応も可能ですが、現場活動・処置活動での対応は一刻の猶予も許されない場面やコミュニケーションがとれない場面が想定されることから、今回新たな試みとして「日常会話的に楽しく学ぶ」をテーマに、職員の一人一人の英語対応力のスキルアップを目的に研修会を実施しました。

この研修会では、ALT（外国語指導助手）3名と森警察署警備課職員1名に講師となっただき、毎回25名程度の職員が受講し、講師の作成した研修資料を基に、真剣ながらユーモラスな講師の進める英会話に、受講した職員の関心も高く、今後の救急活動等に大きな期待が持てる内容となりました。



【研修の様子】

◆ 救急の日に英語による普通救命講習を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、平成28年9月9日（金）、当署防災教室において、講義を全て英語で行う普通救命講習を実施し、外国出身の管内居住者等21名が参加しました。

当署管内居住者の約12%は外国人であり、普段から応急救護に関心を持っていても日本語がよくわからないという理由で救命講習の受講を諦めている方も潜在的にいらっしゃると思われます。今回の講習は、『言葉の壁』を取り除き、一人でも多くの方に応急救護の知識と技術を身につけてもらうことを目的に実施しました。

ガイドライン2015準拠の英語版普通救命講習テキストがまだ発行されていないことから、英語対応救急隊員が中心となり、日本語版を英訳した47ページのテキストを署独自に作成し、受講者に配布しました。また、港区産業・地域振興支援部の協力を得て、港区の外国人向けメールマガジン『ミム』に情報を掲載したほか、東京消防庁ツイッター等あらゆる広報手段を活用して本講習の実施を広く周知しました。

参加者の皆さんは実技にも熱心に参加し、講習修了後は「バイスタンダーとして落ち着いて対応できる自信が持てました。」と語っていました。



【講習の様子】

◆ 「救急フェア2016・キュンとするまち。藤沢・大規模救命講習」を開催

藤沢市消防局（神奈川）

藤沢市消防局では、平成28年9月10日（土）に秩父宮記念体育館メインアリーナにおいて「救急フェア2016・キュンとするまち。藤沢・大規模救命講習」を開催し、288人の市民が受講しました。

当日は、藤沢市民病院救命救急センター澤井啓介医師による「応急手当の重要性について」の講話のあと、消防局救急隊員のほか市民ボランティアの「NPO法人ふじさわ救命普及推進会」の皆さんと「藤沢市救命普及指導員」の協力で応急手当の指導が行われました。

また、藤沢市立看護専門学校と藤沢市医師会湘南看護専門学校の学生も受講生として参加し、真剣な表情で取り組んでいました。



【講習の様子】

◆ 口頭指導・119番受信オペレーター研修会を実施

大阪狭山市消防本部（大阪）

大阪狭山市消防本部では、平成28年9月13日（火）及び14日（水）、大阪狭山市消防署ニュータウン出張所の講堂において、通信指令室員や救急隊員を対象に、口頭指導・119番受信オペレーター研修会を実施しました。

この研修会は、富田林市・河内長野市・松原市・大阪狭山市の4市の消防本部が共同参画する大阪府南河内地域メディカルコントロール協議会が、市民のSOSである119番通報を受信する通信指令室員や救急隊員が内容を的確に判断し、迅速に出現場所の特定や口頭指導を実施できる電話対応能力の向上を目的に実施しました。



【研修会の様子】

その他

◆ 救急講演会及び応急手当普及啓発功労者表彰を実施

四日市市消防本部（三重）

四日市市消防本部では、平成28年9月6日（火）、救急医療に関する知識の向上と意識の高揚を図ることを目的に、四日市医師会の協力を得て救急講演会を開催し、救急隊員、看護学生等、約120名が参加しました。

当日は、市立四日市病院の副院長 市原薫氏を講師に招き、「日本の医療と救急医療の現状」と題して、高齢化社会と医療費、救急搬送の現状などについて講演をいただきました。

また同日、応急手当普及啓発へ取り組みが積極的で他の模範となる救急ボランティアの方と事業所に対して、感謝状と記念品を贈呈しました。



【講演会の様子】



【表彰式の様子】

◆ 原子力発電所等が立地する消防機関が直面する諸問題に関する要望活動を実施

原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会

平成28年9月23日（金）、消防庁において原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会（以下「連絡会」という。）会長である松江市消防本部の渡部消防長と同連絡会監事である薩摩川内市消防局の新盛消防局長が、消防庁長官宛の「原子力発電所等が立地する消防機関が直面する諸問題に関する要請書」を消防庁次長に手渡し、その主旨について説明を実施しました。

これは、平成28年7月14（木）に薩摩川内市にて開催されました第37回連絡会総会において審議された、原子力発電所等が立地する消防機関が直面する諸問題の解決について国による措置をお願いするため、要請書として取りまとめ、連絡会の総意として要望活動を実施したものです。

要望当日は、消防庁次長をはじめ、同庁特殊災害室長にも同席していただき、原子力発電所等所在市町村15消防本部が抱える問題について直接伝えるとともに、要望内容について忌憚のない活発な意見交換がなされました。

《要請項目》

- (1) 「消防力の整備指針」に定める消防本部及び署所の予防要員に関し、原子力施設の有無並びに施設数及び種類等（原子力発電所のプラント数等）を勘案した算定基準とすること。
- (2) 福島第一原子力発電所の原子力災害時に消防機関が出動した事態を勘案し、国において原子力災害時における立地消防機関の役割を明確にすること。
- (3) 国が主体となって、立地消防機関の消防力を予め強化するために必要な財政上の措置及び緊急消防援助隊が応援するにあたり必要となる原子力防災資機材等の整備に必要な措置を行うこと。



【左から新盛監事、渡部会長、大庭消防庁次長】



【説明の様子】

国等の動き

通 知 等

◆ 消防用設備等に係る執務資料の送付について（通知）（9月13日、消防予第278号）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記の件について、別添（省略）のとおり質疑応答をとりまとめましたので、執務上の参考としてください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2809/pdf/280913_yo278.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
予防課設備係
担当：四維、西村

報道発表

◆ 11月4日に緊急地震速報の訓練を行います ～緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～ (9月20日、内閣府（防災担当）、消防庁、気象庁)

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。その短い間に、あわてずに身を守り、その後に津波からの避難などの防災対応をとるためには日頃からの訓練が重要です。

このことから、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回実施しており、毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しております。

今年度第2回目の訓練は、平成28年11月4日（金）に下記（省略）のとおり実施しますので、積極的にご参加ください。

なお、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報は放送又は報知されません。

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/09/280920_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 寺川、赤石
- 国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（地方・訓練担当）付 乾、宮崎
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
・ 訓練全般に関して
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、服部
・ Jアラート等機器の動作に関して
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 池町、山崎、山田

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp